

2019年9月5日
西日本鉄道株式会社

消費税率引上げに伴う路線バス(乗合バス)上限運賃の認可について

西日本鉄道株式会社(本社:福岡市、代表取締役社長執行役員:倉富純男)は、本日9月5日、消費税率の引き上げに伴う路線バス(乗合バス)の上限運賃の変更が認可されましたのでお知らせいたします。

○ 運賃改定実施日

2019年10月1日(火)

○ 認可の内容

- プレスリリース「消費税率引上げに伴う路線バス(乗合バス)の上限運賃改定の申請について」(2019年5月31日付)

http://www.nishitetsu.co.jp/release/2019/19_020.pdf

※なお、改定運賃は申請どおりで認可を受けました。

○ その他

改定内容の詳細はホームページ(<http://www.nishitetsu.jp/unchin/bus.html>)にてご確認ください。また、西鉄バス北九州(株)、西鉄バス筑豊(株)、西鉄バス二日市(株)、西鉄バス宗像(株)、西鉄バス久留米(株)、西鉄バス佐賀(株)、西鉄バス大牟田(株)につきましても、本日付けで認可を受けております。

本件に関するお問い合わせは、西鉄お客さまセンター(Tel:0570-00-1010)まで